

**平成21年度環境技術実証事業検討会**  
**VOC処理技術分野(中小事業所向けVOC処理技術)**  
**ワーキンググループ会合(第1回)**  
**議事概要(案)**

---

1. 日時：平成21年4月28日 10:00～12:00

2. 場所：航空会館 501号室

3. 議題

- (1) WGの設置について
- (2) 実証試験要領の見直しについて
- (3) 実証機関の公募・選定について
- (4) 今後のスケジュールについて
- (5) その他

4. 出席検討員：坂本座長、岩崎委員、尾形委員、木下委員、島田委員、土井委員、  
中杉委員、本田委員

5. 配布資料

- 資料1 平成20年度環境技術実証事業検討会 VOC処理技術分野(中小事業所向けVOC処理技術)拡大(第3回)ワーキンググループ会合議事概要(案)
- 資料2 平成21年度環境技術実証事業検討会 VOC処理技術分野(中小事業所向けVOC処理技術)ワーキンググループ設置要綱(案)
- 資料3 平成21年度環境技術実証事業 中小事業所向けVOC処理技術実証試験要領(第1版)の見直し(案)
- 資料4 平成21年度環境技術実証事業 中小事業所向けVOC排出抑制技術・脱臭技術 実証試験要領(案)
- 資料5 VOC排出抑制技術・脱臭技術分野(中小事業所向けVOC排出抑制技術・脱臭技術)における実証機関選定の考え方について(案)
- 資料6-1 実証機関の募集における申請書類について(案)
- 資料6-2 実績実証機関継続申請書類について(案)
- 資料7 今後のスケジュール(案)
- 参考資料1 平成21年度環境技術実証事業実施要領
- 2 環境技術実証事業平成19年度実証試験結果報告書の概要  
VOC処理技術分野(中小事業所向けVOC処理技術)

## 6. 議事

会議は公開で行われた。

### (1) WGの設置について

事務局から資料2に基づき、ワーキンググループ設置要綱(案)を説明。

【坂本座長】ワーキンググループの名称は、次の議題(2)で検討することとして、設置要綱を了承することとし、今後は設置要綱に沿って、議論を進めることとする。

### (2) 実証試験要領の見直しについて

事務局から、資料3、資料4に基づき、実証試験要領の見直しについて説明。

【中杉検討員】試験要領案(資料4)の4ページ「VOC排出抑制・脱臭技術」の用語の説明文では、「排出抑制」と省略せず、「VOC排出抑制・脱臭技術」と記載する方がわかりやすい。

【土井委員】試験要領案の1ページ「対象技術」の例示のうち、「溶剤を使用している容器へのカバーや密閉等により排出を抑制する技術」については、安価であり試験対象とならないと考えられる。

【岩崎委員】削除しても良いが、人が通るとカバーが開くようなものも考えられる。

【土井委員】しかし、工場ごとに個別のものと考えられ、実証としてはなじまないのではないか。

【坂本座長】それでは、この例は削除しましょう。なお、1ページ「対象技術」については、4ページの「用語」との整合性を確認してください。

【本田委員】この事業と直接関係しないが、溶剤の入った容器にカバーをするような抑制技術について、どの程度の抑制であるか知りたい。一般的な数値があると、いくらの%が削減されたと効果がわかる。

【坂本座長】このことは環境省でも必要でしょう。

【中杉委員】算定マニュアルを作成が必要かも(PRTTRのように)。業界、または行政での作成が考えられる。

【尾形委員】(容器にカバーするような抑制技術について)どの程度の抑制効果が期待できるか、いくつか業界別にパターン化し具体的事例を示すことも現場に対して必要ではないか。データがなければ、行政がトップダウン的に調査研究を行い、それを開示できると良い。

【土井委員】洗浄については、既に業界で定量的な取り扱いを行っている。

【坂本座長】日本では扱いは少ないかも知れないが、排出係数は業界・行政とも必要と考えられる。

【尾形委員】技術の申請があったとき、「実証試験場所の提供が可能である」との内容を試験要領中に入れる必要はないですか。

【環境省】その内容は、実証技術の募集時に記載する予定である。

【木下委員】塗装についての試験場所ですが、その提供としての協力を考えているが、現状では要領に入れるところに至っていない。

【坂本座長】この点については、技術の募集時に記載でよいでしょう。

【岩崎委員】試験要領案の12ページ「脱臭技術での処理率」ですが、「臭気指数から算出される」となっており問題ないが、実際は「臭気濃度で算出」であり、注記が必要である。

【環境省】臭気（臭気指数）は、敷地境界での測定では。

【岩崎委員】ここでの測定は、処理装置の入口・出口のガス、または装置の運転時と運転していないときのガスの測定である。

【坂本座長】敷地境界でないことの注記も必要でしょう。

それでは、共通実証項目である「臭気指数」と「処理率」については、最初に出てきたところに注記してください。また、「VOC濃度」についても、同様に。

【木下委員】これまでの実証試験では、その試験期間はどの程度でしたか。

【坂本座長】測定が2～3日、前後の準備等を含めて1週間程度でした。ただし、生物を使った処理では長くなっている。

【木下委員】試験期間中で処理率のばらつきはなかったですか。

【岩崎委員】現に設置されている装置ではばらつき（異常）はなかった。実証機関へ装置を持ち込んで実施した試験では、ばらつくこともあった。

【坂本座長】試験要領案の22ページ「追加実証項目の測定方法」ですが、VOC成分や臭気成分が「製品メーカーからの情報収集もしくは適宜実証機関が定めた方法による測定」と自由になっているのが気にかかる。

【環境省】実際には、応募された技術が明確でないと、はっきりわからない部分も多く、自由度があつてよいと考えられる。

【坂本座長】この部分は、案のとおりとしましょう。

これまでの検討内容では案からの大きな修正はない。文言の修正等を事務局で行い、最終的には座長、環境省、事務局で確認を行うこととする。

### （3）実証機関の公募・選定について

資料5、資料6-1、資料6-2に基づいて、実証機関の公募・選定について説明。

【坂本座長】今回から「独立行政法人」の応募も可能となった点及び上記（2）実証試験要領の見直しにより分野名・技術名が変わった点以外は、昨年度と同様に、過去に実証機関としての実績のある機関が応募する場合には手続きを簡略化すること等、問題はない。

### （4）今後のスケジュールについて

事務局から、資料7に基づき、平成21年度スケジュールについて（予定）説明。

【土井委員】実証技術の確保のためには、昨年度の拡大WGでのメリット、またその実務面が必要である。

【坂本座長】昨年度と違いとして、試験要領を改訂して技術範囲を広げた。実証試験場所の準備も行っている。また、募集時でのメーカーの業界へのPRがある。

【環境省】ホームページのリニューアル等、わかりやすく情報としている。実証のマークについては、文字の付加（例えば、処理率）を検討している。また、自治体への情報提供も行う。これらは、いずれも申請者へのメリットの向上を考えたものである。

また、機会あるごとに、出向いてPR等行うこととしている。

#### （５）その他

本日の議事については、議事要旨を事務局の責任で作成し、後日ホームページで公開する。（委員了承）